

第8次 静岡市食の安全・安心アクションプラン(案)

について市民の方々のご意見を募集します。

静岡市食の安全・安心アクションプランとは

静岡市が「食の安全の確保」と「食の安心の提供」のために取り組む行動計画です。この行動計画に基づき、消費者、食品関連事業者、行政が連携・交流しながら、食の安全・安心に関する施策を総合的に推進していきます。

食を取り巻く環境は常に変化しています。変化に対応するために、食の安全・安心に関する施策を見直していく必要があります。これまでの実施状況や課題も踏まえ、令和5年度からの行動計画として第8次静岡市食の安全・安心アクションプラン(案)(令和5年度～令和8年度)を策定しましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

1 意見募集期間 令和4年11月21日(月)から令和4年12月21日(水)まで【必着】

2 第8次 静岡市食の安全・安心アクションプラン(案)について 別添のとおりです。

3 意見提出方法

ご意見は、別添「第8次静岡市食の安全・安心アクションプラン(案)に関する意見応募用紙」に、住所・氏名等必要事項とともにご記入のうえ、次の(1)、(2)のいずれかの方法で提出してください。

また、(3)の方法で電子申請(インターネット)による意見提出も受け付けています。

(1)郵送または持参 下記提出先にご提出ください。

〒420-0846

静岡市葵区城東町24番1号 静岡市保健所食品衛生課

(2)ファクシミリ 下記番号にお送りください。

054-209-0541

(3)電子申請(インターネット) 下記URLまたは二次元コードから申請してください。

【URL】 <https://logoform.jp/form/79j2/177438>



4 ご意見の取扱いについて

今回提出していただいたご意見は、お預かりした個人情報厳正に管理し、他の目的に利用することはありません。個人が特定されないように編集したうえで、意見の要旨及び本市の考え方について、市ホームページに掲載させていただく場合があります。

なお、個人等への直接の回答は致しませんのでご了承ください。

【問合せ先】 静岡市 保健所食品衛生課 営業指導係 [電話]054-249-3161